

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態

- ・ 南海トラフ地震が発生し、家屋倒壊や津波による災害廃棄物や津波堆積物が大量に発生し、広域処理の調整ができず、廃棄物処理が長期化し、復旧・復興が遅れる
- ・ 沿岸部の道路啓開等を行うための人材、重機等が壊滅的な打撃を受け、被害が超広域であるため、他県からの支援も困難な状況であり、復旧・復興が大幅に遅れる
- ・ 警察が津波等で被害を受け、被災地域のパトロールが手薄になり、治安が悪化し、長期の避難生活による地域コミュニティの崩壊により、その後の復興作業が大幅に遅れる
- ・ 基幹インフラが損壊するが、被災範囲が広大なことから、復旧資材・重機・技術者が十分揃わず、基幹インフラの復旧が進まず、物流等が滞り、復旧・復興が大幅に遅れる
- ・ 液状化とともに地盤沈下したところへ津波が来襲することで広域が水没し、海拔0mとなった地域は長期にわたり水没する

推進方針(概要)

8-1) 大量の災害廃棄物処理の停滞

8-4) 基幹インフラの損壊

8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生

○ミッシングリンクの早期解消

- ・ 四国横断自動車道及び地域高規格道路阿南安芸自動車道の整備促進

○四国新幹線の整備推進

- ・ 四国新幹線実現に向けた取組を推進

○浸水対策の推進

- ・ 海岸堤防・河川堤防の耐震化
- ・ 防潮林の整備推進

○公共土木施設の老朽化対策の促進

- ・ 「徳島県公共施設等総合管理計画」の策定

○緊急輸送道路等の整備推進

- ・ 緊急輸送道路等の橋梁耐震化



- 災害廃棄物処理計画の策定促進
 - ・ 市町村における計画策定の促進

- 地籍調査の促進

- 事前復興計画等の策定促進

- ・ モデルとなる市町村の支援
- ・ 仮設住宅の用地確保計画の策定促進

- 訓練の実施等による実効性の向上

- ・ 県内市町村、民間事業者、他都道府県等による連携訓練の実施
- ・ 国交省と連携した情報伝達訓練、排水ポンプ車稼働訓練の実施



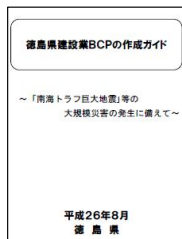
8-2) 復旧・復興を担う人材等の不足

○建設業BCP策定の促進

- ・ 建設業BCP策定・更新を促進

○建設産業の担い手確保・育成

- ・ 建設産業の魅力発信、技術者育成等の支援



- 大規模災害発生時における支援協定の締結団体との連携強化

- ・ 協定締結団体との連携訓練による道路啓開等の能力向上や支援体制の強化

- 県技術職員OB等による支援体制の構築

- ・ 県技術職員OB等からなる防災エキスパート、山地防災ヘルパー、砂防ボランティア等の協力による支援体制構築

8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化

○自主防災組織等の充実強化

- ・ 自主防災組織の活動活性化支援
- ・ 消防団の強化、防災リーダーの育成
- ・ 防災訓練等による災害に強い地域コミュニティの構築



- 警察、消防等の体制・資機材等の充実強化

- ・ 警察、消防等の体制・装備資機材等の充実強化
- ・ 訓練施設、体制の更なる充実強化



- 被災者生活再建支援制度の充実

- ・ 被災者生活再建支援制度の充実
- ・ 市町村職員向け「被災者生活再建支援制度」研修

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-4) 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<要点>

ミッシングリンクの早期解消や四国新幹線の整備を促進するとともに、公共土木施設等の長寿命化対策等を推進し基幹インフラの損壊等の防止を図る。また、「災害廃棄物処理計画」の策定及び地籍調査を促進する。さらに、長期浸水に備え、海岸堤防等の耐震化を推進する。

ミッシングリンクの早期解消等

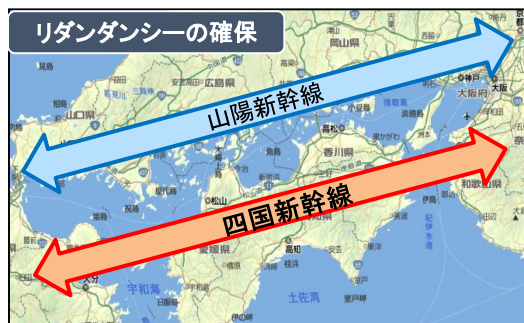
○ 高規格道路のミッシングリンクの早期解消や機能強化のため、四国横断自動車道及び地域高規格道路阿南安芸自動車道の整備を促進する。

- ・ 四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）及び地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路～海部道路）の整備（再掲：省略）
- ・ 高松自動車道の4車線化（再掲） 工事施工中（H25）→ 完成（H30）

四国新幹線の整備推進

○ 「山陽新幹線のリダンダンシーの確保」や「多重型国土軸の形成」として、「四国新幹線」の整備を推進する。

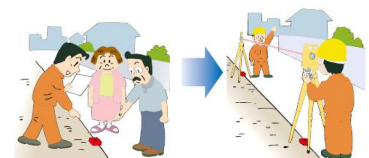
- ・ 四国新幹線実現に向けた取組を推進 シンポジウム開催（H26）→ 継続して実施



地籍調査の推進

○ 被災後の迅速な復旧・復興が可能となるよう、地籍調査の促進を図る。

- ・ 地籍調査進捗率 31.8%（H25）→ 37%（H30）



災害廃棄物処理計画の策定促進

- 「災害廃棄物対策指針（H26.3）」に基づき、「徳島県災害廃棄物処理計画」を策定した上で、市町村災害廃棄物処理計画策定ガイドラインを作成し、市町村の計画策定を支援する。
また、今後、国が予定しているブロック毎の広域処理行動計画等の策定に併せて、必要な見直しを随時行う。

なお、災害廃棄物については、最終処分量の減量化や資源の有効活用の観点から、例えば、木くずについては、MDFやバイオマスボイラ燃料への再生を図るなど再資源化の徹底について検討を行う。



・「災害廃棄物処理計画」の策定市町村数

○ 市町村（H25） → 24市町村策定（H28）

浸水対策の推進

- 浸水被害の防止・軽減を図るため、海岸堤防、河川堤防及び防潮林等の整備・耐震化について、計画的かつ着実に進める。また、水門・樋門等の自動化、陸閘の統廃合・常時閉鎖を進めることにより、防災力の強化と操作員の安全を確保するとともに、迅速な閉鎖を図る訓練を行う。

・海岸・河川堤防等の地震・津波対策の推進（全59箇所）（再掲）

8箇所（H25） → 21箇所（H30）

・撫養港海岸の地震・津波対策の促進（再掲） 工事施工中（H25） → 完成（H28）

・旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の地震・津波対策の促進（再掲）

工事施工中（H25） → 工事促進中（H30）

・水門・樋門等の自動化・閉鎖率（再掲） 38%（H25） → 46%（H30）

・林野4海岸の施設の点検・機能強化と防潮林の整備（再掲） 毎年度実施

・重点整備河川の整備率（再掲） 68%（H25） → 78%（H30）

・吉野川・旧吉野川・那賀川の洪水対策の促進（再掲：省略）

・長安口ダムの改造の促進（再掲） 工事施工中（H25） → 完成（H30）

公共土木施設等の老朽化対策の促進

- 本県の道路、河川、港湾、砂防など社会資本の多くは、高度経済成長期に整備され、多くの施設が急激に高齢期を迎えることから、ライフサイクルコストの最小化や予算の平準化を図るための、公共土木施設等の長寿命化対策を推進する。

・「徳島県公共施設等総合管理計画」の策定（H26）

・総合管理計画に基づく「全ての施設類型（17類型）毎の個別施設計画」をH31までに策定

事前復興計画等の策定促進

- 事前復興計画策定モデル事業を拡充し、高台移転などの「まちづくり計画」に係る概略検討を支援対象に追加するなど、具体的なモデルとなる市町村を支援し、市町村の事前復興計画の策定を促進する。

- 南海トラフ地震の被害想定に基づき、仮設住宅の用地確保計画や県産木材などを使用した建築資材の備蓄など、迅速な復興を可能とする仕組みづくりを市町村をはじめ、林業や木材、建築関係団体などとも連携しながら促進する。

訓練の実施等による実効性の向上

- 県内市町村、民間事業者団体、他都道府県等による連携訓練を実施するなど実効性を高める。
- 排水ポンプ車を保有している国土交通省と連携し、情報伝達訓練及び排水ポンプ車稼働訓練を行い能力の向上を図る。



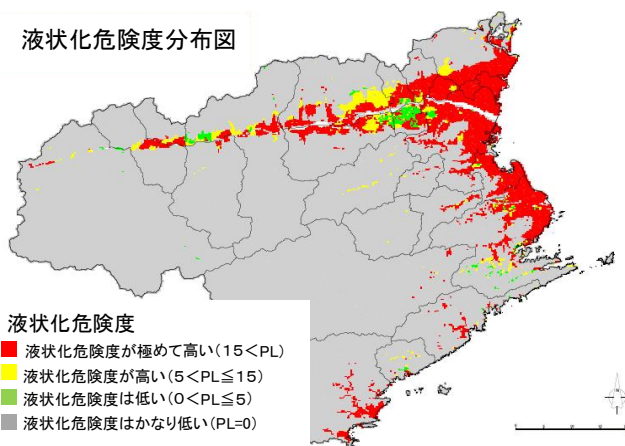
緊急輸送道路等の整備推進

- 緊急輸送道路等の交通施設の災害対応力を強化するため、各施設の整備・耐震化を推進する。

・ 緊急輸送道路等の橋梁耐震化率（再掲） 78%（H25） → 86%（H30）
 うち緊急輸送道路 94%（H25） → 99%（H30）

液状化対策の推進

- 県内の詳細な地盤データを反映した「液状化危険度分布図」について、県HPやパンフレット等による啓発に努める。
- 「液状化」については、公表した被害想定をもとに、地域の実情にあった効果的な防災・減災対策を、さらに加速化させる。



8-2) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<要点>

建設業BCPの策定・見直しを促進するとともに、建設業界団体と行政が連携して、建設産業の担い手確保・育成に取り組む。また、県技術職員OBによる支援体制を構築する。

建設業BCP策定の促進

○ 建設企業におけるBCP策定を促進するため、「建設業BCP認定制度」により継続して策定を支援するとともに、認定したBCPをより一層実効性のあるものとするため、認定企業の継続更新に向けた取組を推進する。

・建設業BCPの認定企業数 99社（H24）→120社（H30）

建設産業の担い手確保・育成

○ 建設産業における担い手の確保・育成を図るため、建設業界団体と行政とが連携して、建設産業の魅力を発信するとともに、技術者の育成などを支援する。

大規模災害発生時における支援協定の締結団体との連携強化

○ 「大規模災害発生時における支援協定」の締結団体と連携し、情報伝達訓練や応急対策連携訓練を実施し、道路啓開等の能力向上や支援体制の強化を図る。

県技術職員OB等による支援体制の構築や道路啓開等の効率化

○ 県技術職員OB等からなる防災エキスパート、山地防災ヘルパー、砂防ボランティア等の協力を得て、国から派遣されるTEC-FORCEへの協力や市町村への支援ができる体制づくりを構築する。



○ 道路啓開等にあたっては、国等との情報共有を図り、限られた資源を有効かつ効率的に活用するための体制を構築する。



8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<要点>

自主防災組織の活性化や地域防災リーダーの育成により地域防災力の強化を図る。加えて、警察・消防等の体制・資機材等の充実強化を図る。

自主防災組織等の充実強化

- 自主防災組織については、現在92.7%（全国4位）の組織率となっており、今後は全国トップの組織率を目指し、さらに100%の達成に向けて取り組むとともに、活動の活性化について支援を行う。また、消防団の強化や各地域における防災リーダーの育成を図る。さらに訓練を通じて災害に強い地域コミュニティの構築を図る。



- ・市町村単位の自主防災組織連絡会の結成（再掲） 13市町村（H25）
→ 24市町村（H30）

警察関係施設等の機能強化

- 警察・消防機能の大幅な低下を回避するため、施設等の整備を進めるとともに、警察や消防の緊急車両が被災後に使用できない事態を招かないよう対策を検討する。

警察、消防等の体制・資機材等の充実強化

- 大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関との連携が十分機能するよう、通信基盤を含む行政、警察、消防機能の低下を回避する取組を進める。
- 警察災害派遣隊について、訓練練度の向上を図るため、訓練施設、体制の更なる充実強化や装備資機材の新規整備及び更新を推進するとともに、給油手段の確保を図る。



被災者生活再建支援制度の充実

- 被災者生活再建支援制度については、支給対象の拡大や被害認定方法の簡素化など制度の充実について国に要望するとともに、被災者が早期に生活再建できるよう「被災者生活再建支援制度」の研修を強化し、市町村職員の実力の向上を図る。